様式第5号（第6条関係）

羽曳野市議会
議会事務局
-8.9.30
第 724 号
収受

令和 8 年 9 月 30 日

羽曳野市議会議長　様

□ 会派名
代表者名　　㊞
☑ 議員名　　大坪　正尚

（　令和8　年度　第 ~~3~~ 2 四半期）政務活動費収支報告書

羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定により、政務活動費の交付の対象となる政務活動費に要した収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1　収入
交付済額　　29,160 円

2　支出

項目	金額	政務活動費を充てた主な経費	※ 第1四半期から第4四半期の合計金額
調査研究費			
研　修　費			
広　報　費	32,155	市政報告 作成・ポスティング	
広　聴　費			
要請、陳情活動費			
会　議　費			
資料作成費			
資料購入費			
計	32,155		

※第4四半期の実績報告を行う場合は、第1四半期から第4四半期の合計金額を記入すること。

様式第6号（第6条関係）

（　令和8　　年度　第　~~3~~ 2 [redacted] 四半期 ）政務活動費支出内訳書

□ 会派名

経理責任者　　　　　　　　　㊞

項目	広　報　費

☑ 議員名　　大坪　正尚 [redacted]

支払年月日	使途	金額（円）	内訳	添付書類番号
令和8年9月29日	市政報告チラシ作成	15,435	A4　5,000部	広報－1 ①
令和8年9月29日	ポスティング	16,720	ⓐ3.8円×4,000部×1.1	広報－1 ②
（小計）				
合　計		32,155		

No	広報 - 12

様式第８号(第６条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	市政報告チラシ作成頒布

支出額　32,155円 ①15,435円 ②16,720円 ※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 円 (按分：　　%)	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 □議会棟内会派控室 □議員事務所 □議会に届け出ている事務所 □その他 (所在地：　　) □自宅内事務所 □その他（　　）

※　①　②　別添のとおり

※１ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

(1)

領収書

2026年09月29日

大坪正尚　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890
登録番号 T5130001024625

お支払条件　銀行振込(前払い)　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　15,435円（税込）　　納品期日　4営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC49856040	品名：市政報告 A4 / 両面4色 / コート90 / 5,000部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2： ※発送諸経費を含みます。	1	15,435	15,435
	10%対象（税抜）			14,032
	10%消費税			1,403
	小計			15,435
合　計				15,435

特記事項

金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

(2)

領収書

大坪正尚事務所　大坪　様

ご担当：　様

件名：　ポスティング代として

下記の通り、領収致しました。

合計金額：　**¥16,720**（税込）

領収書No.　26092904

発行日：　2026年9月29日

登録番号：T8120001193600

株式会社フィールド
〒547-0014
大阪市平野区長吉川辺3-3-8

TEL：　06-7509-2387

担当者 [redacted]

1	ポスティング	4000 枚	¥3.8	¥15,200
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

小計	¥15,200
消費税額	¥1,520
合計金額	**¥16,720**

大阪維新の会
おおさかいしんのかい

羽曳野市議会副議長

おおつぼ 正尚 まさなお



市政報告

令和8年 VOL.2

活動報告

インスタグラム

@MASANAO_OTSUBO

X

これまでも政策提言から 未来へつなげる政治 を実現してきました。

令和８年９月議会 一般質問

これからも新たな提案で皆さんの声をカタチにしていきます。

- 古市駅東側広場の喫煙所設置について
- 部活動の地域展開について
- 探求・*STEAM*教育について
- 特区民泊を活用した宿泊施設の確保について

一般質問・常任委員会での質疑内容は、裏面に掲載しています。

一般質問での質疑

質問　当市の玄関口である古市駅周辺では、タバコのポイ捨てと受動喫煙が問題となっている。環境美化と分煙の観点から、喫煙者を適切な場所へ誘導して吸う人と吸わない人が共存が出来る環境整備が必要だとして、以前から喫煙所設置を要望してきた。その後の進捗は？

答弁　年内の設置に向けて取り組んでいく。　**要望**　設置後の効果検証まで行っていただきたい。

質問　人知を超えるスピードで進化するAI。今後、その中で生きていく子ども達は「自ら考え、課題を探し、解決する力」が必要となってくる。その為には、探求・STEAM教育が重要となる。市内には、地域の企業・大学・人がいる。その方々と学校をつなぐ「羽曳野版STEAM教育」のプラットホームを構築していただきたいと提案・要望する。

答弁　学校の中だけにとどまらず専門的な知識や技術を持つ企業や大学、地域社会と学校の授業を結びつける仕組みをつくることは、これからの時代、極めて重要であると考える。産業界、地域、行政、大学が一体となった羽曳野ＳＴＥＡＭ教育に向けて取り組んでいく。

質問　当市の観光施策を進めるにあたって宿泊施設は重要。一方で特区民泊は、様々な問題もあり府内自治体の多くは新規受け入れを停止した。当市においては、新規受入れを継続している。民泊・小規模宿泊施設の事業者団体は悪質な事業者に対し、業界として取り締まりを行っていく動きもある。空き家が増えていく現状において、地域住民、民間事業者、大阪府と連携を強化し適切に事業を行う優良な事業者にのみ選ばれる街となるべきと考えるが、当市の考えは？

答弁　大阪府ガイドラインの運用によって、市と府、地域と民泊運営者が連携して対応することが可能になる。今後、大阪府との連携をさらに深め、必要な情報共有を行いながら、制度本来の趣旨にのっとった利用の促進を図ることで、地域の活性化につなげてまいりたい。

総務文教常任委員会

（令和７年度決算審査）

今後も追い続けていきます

要望　各町会の会館改修補助金を活用するにあたっては、規定として活用後、向こう１５年は活用できないとなっている。各町会・自治会は加入世帯も減少し、財政状況も厳しい現状。そのため、老朽化により改修をしなければならない場合でも見送っているケースが少なくなく、各町会から相談を受けている。今後、活用しやすい形への条例改正が必要だと考える。

ほかにも多くの質問、
意見・要望を行いました。



地域の課題と声を政策に乗せて、実行力のある政治を行ってまいります。

特殊詐欺にご注意!!

様々な職業を騙った詐欺が多発しています。一旦、電話を切ってご家族または大坪までご相談ください。

羽曳野市民を狙った特殊詐欺事案が多発しています！

おおつぼ正尚 プロフィール　otsubomasanao@gmail.com　070-8904-3939

現在2期目　現羽曳野市議会副議長
大阪維新の会副政調会長

日本維新の会主催 全国政策コンテスト
最優秀賞1回優秀賞1回受賞